

月日

奉行

〔和漢三才圖會山五十〕里數 公羊傳注云、古者方六尺爲步、方一里計十二萬九千六百步。

按是乃合元會運世之數矣、其十二萬九千六百步開平法、知方三百六十步、乃日本六町也、中叔舟海東諸國記云、道路用日本里數、其一里准華之十里、

按、倭一里古者五十町、其一步六尺五寸、諸國記之說大概合焉、中古以來用三十六町、其一步六尺當華之六里、今亦和河泉伊勢等之南海道多用古道、其餘用三十六町、又奥州驛路外、多以六町爲一里有之、

〔玉勝間十一〕三十六町を一里とする事

道のほどを卅六町を一里とするは、いつの世よりのさだめならむ、ある説に、織田大臣の世よりの事なりといふはたがへり、堯孝僧都の富士の道記に、近江のむさの宿を、都より十三里といひ、美濃のたる井を、むさより十四里などいへる、すべて今の世のさだめと同じ、此事なほ他書にもあるべきを、心つかず、これはたゞふと心づきたるまゝに書おけるをあげたるなり、

〔安齋隨筆前編十五〕道路里數 勘者御伽雙紙に云、塵劫記ニ云、曲尺六尺五寸を一間とし、六十間を一丁とし、三十六町を一里とす、或人云、伊勢道は四十八町を一里とすといひ傳へたり、近ごろ一算士の説を聞くに、伊勢道四十八町と云は偽なり、馬子駕籠かきの類の爲にする事ある故、かかる事をいひなすなり、東海道の里程は、曲尺六尺を一間とし、六十間を一町とし、三十六町を一里とす、伊勢道は只六尺五寸を一間とするのみたがひて、餘數は東海道に替る事なしといへり、然れば伊勢道は一里六尺間の三十九町にあたるなり、一里ごとに三町多し、伊勢道の十二里は、東海道の十三里に當るなり、いかなる故に四十八町を一里とするぞといへるを考るに、山田の外宮宇治の内宮の間、四十八町あり、是を所の人一里と稱するより起るなるべしといへり、又或儒者の云、西國はみな四十八町を一里とすといへり、又延喜式東西兩京の丈尺を記するにも